

証券コード:7841

平成25年6月12日

株 主 各 位

新 潟 県 燕 市 東 太 田 9 8 7 番 地

株 式 会 社 遠 藤 製 作 所

代表取締役社長 重 松 健

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル（3階ホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

議 案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.endo-mfg.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政権交代等を背景に回復傾向にあり、また、昨年末以降の円安の進行、株価の上昇等一部で明るい兆しが見られるものの、世界経済の停滞等の不安要因もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、開発・技術部門の機能を強化し、高付加価値製品の供給、新市場への領域拡大を図る一方、在外子会社で生産体制の再構築を実施する等、全社で業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高174億86百万円（前期比13.8%増）となりました。利益面につきましては、営業利益9億23百万円（同23.9%減）、経常利益11億18百万円（同0.2%増）、当期純利益4億84百万円（同40.1%減）となりました。

<セグメント別の概況>

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業につきましては、タイ国洪水復旧後、前期受注分の出荷がずれ込んだ影響等で、売上高は97億8百万円（同10.4%増）となりましたが、出荷の集中による外注費増加、タイ国の最低賃金上昇等の生産コストが増加したこと等で、営業利益は2億54百万円（同58.9%減）となりました。

(ステンレス事業)

ステンレス事業につきましては、市場の回復が鈍い中、新規取引先の取組開始による受注増から、売上高は10億34百万円（同5.9%増）、営業利益は1億7百万円（同11.2%増）となりました。

(自動車等鍛造部品事業)

自動車等鍛造部品事業につきましては、依然としてタイ国の自動車産業が順調なことによる受注増や農耕機部品の取扱い拡大等で、売上高は67億43百万円(同20.5%増)となりました。営業利益につきましては、売上高が増加したこと等から11億9百万円(同5.9%増)となりました。

| 事業区分       | 売上高       | 前連結会計年度比 | 構成比    |
|------------|-----------|----------|--------|
| ゴルフ事業      | 9,708百万円  | 110.4%   | 55.5%  |
| ステンレス事業    | 1,034百万円  | 105.9%   | 5.9%   |
| 自動車等鍛造部品事業 | 6,743百万円  | 120.5%   | 38.6%  |
| 合計         | 17,486百万円 | 113.8%   | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は10億11百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(ゴルフ事業)

生産ラインの強化及び生産性向上のための機械設備

(ステンレス事業)

生産ラインの強化及び生産性向上のための機械設備

(自動車等鍛造部品事業)

生産ラインの強化及び増床等の増産体制対応のための機械設備

③ 資金調達の状況

平成24年6月11日付で、安定的な資金調達手段の確保により、資金効率の向上、金融費用の削減及び財務関連業務コストの削減を目的として、複数の金融機関との間で20億円のコミットメントラインの更新を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第60期<br>(平成22年3月期) | 第61期<br>(平成23年3月期) | 第62期<br>(平成24年3月期) | 第63期(当期)<br>(平成25年3月期) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 13,361,561         | 17,070,971         | 15,365,312         | 17,486,367             |
| 経 常 利 益(千円)                          | 456,184            | 1,147,851          | 1,116,632          | 1,118,791              |
| 当期純利益又は当期<br>純 損 失 ( △ ) (千円)        | △208,825           | 868,459            | 809,394            | 484,426                |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 ( △ ) (円) | △23.00             | 95.55              | 88.30              | 55.17                  |
| 総 資 産 (千円)                           | 17,783,018         | 18,695,149         | 17,688,053         | 18,626,047             |
| 純 資 産 (千円)                           | 10,921,147         | 11,540,642         | 11,581,384         | 12,966,451             |

(注) 遠藤製作所従業員持株会専用信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 資 本 金                  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|----------------------------------------------|------------------------|----------|---------------------|
| エポングolf株式会社                                  | 32百万円                  | 100.0%   | ゴルフクラブ等ゴルフ用品の<br>販売 |
| ENDO THAI CO., LTD.                          | 385百万バーツ<br>(1,232百万円) | 100.0%   | ゴルフクラブヘッドの製造        |
| ENDO STAINLESS STEEL<br>(THAILAND) CO., LTD. | 230百万バーツ<br>(736百万円)   | 100.0%   | ステンレス製極薄管の製造        |
| ENDO FORGING<br>(THAILAND) CO., LTD.         | 270百万バーツ<br>(864百万円)   | 100.0%   | 自動車等鍛造部品の製造及び<br>販売 |
| ENDO STAINLESS STEEL<br>(VIETNAM) CO., LTD.  | 4百万USドル<br>(423百万円)    | 100.0%   | ステンレス製極薄管の製造        |

(注) 1. 資本金の円貨換算額は、決算日の直物為替相場により算出しております。

2. 連結対象会社は、上に掲げた5社であり、持分法適用会社はありません。

3. ENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO., LTD. に対する当社の議決権比率は間接所有分であり  
ます。

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、最近の円安基調、株価の上昇等により、景気回復に向けた動きが期待されますが、雇用・所得環境の先行き懸念、海外景気の減速等、景気が不透明な状況もあり、予断を許さない厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、ゴルフ事業、ステンレス事業及び自動車等鍛造部品事業において、次のような取組みを行っていく所存であります。

##### (ゴルフ事業について)

- ・当社が得意分野とする「アイアン製品は鍛造」「ウッド製品は鍛造4ピース構造」の製法を更に進化させ、新しい市場ニーズに適応した商品を提供することを目指して、企画開発部門の拡充・強化を図ります。
- ・タイ工場（ENDO THAI CO.,LTD.）に投資し、製造機能のタイ工場への効果的集中、製造工程の最適化、新しい製造設備の導入を進めることによって、生産力の確実な向上を図ります。
- ・変化の激しい市場動向の中で取引先への対応をきめ細かく行うために、企画・製造のリードタイムの短縮を図ります。
- ・円安による製造原価上昇に対して、為替予約等のリスク回避に努めると同時に生産性の向上によるコスト削減を徹底し、収益の確保に努めてまいります。
- ・グローバルなゴルフクラブ市場（サプライチェーン）の中で、高機能鍛造クラブヘッドのOEM製造業者として、更に製造技術、製品品質の向上を図り、欠かせない存在となることを目指してまいります。

##### (ステンレス事業について)

- ・高価格帯から低価格帯までの製品供給を行うことで製品の幅を広げ、また国内外企業との新規取引先の開拓を進めることで受注の拡大を図ります。
- ・受注拡大を図るため、定着スリーブの高強度化と更に熱伝導性に優れた新素材の開発で、付加価値のある製品展開を目指します。
- ・極薄加工技術を更に発展・応用した次世代製品の研究開発に取り組めます。

##### (自動車等鍛造部品事業について)

- ・当社グループの最大の強みとする自動車部品のエアハンマーによる鍛造製法部門を増床・拡大し、この分野での圧倒的優位性を実現します。
- ・鍛造部品の強みを活かし、農耕機等自動車以外の領域への取組みも強化することで受注の確保を図ります。

- ・製造原価低減による競争力強化の実現と、品質、納期の安定供給を行い受注拡大につなげます。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 事業内容       | 主要製品                                    |
|------------|-----------------------------------------|
| ゴルフ事業      | アイアンヘッド・アイアンクラブ<br>メタルウッドヘッド・メタルウッドクラブ等 |
| ステンレス事業    | ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）                      |
| 自動車等鍛造部品事業 | 自動車鍛造部品、農耕機鍛造部品、自動二輪鍛造部品等               |

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

| 当社                                        | 新潟県燕市      | 本社及び工場   |
|-------------------------------------------|------------|----------|
| エボンゴルフ株式会社                                | 新潟県燕市      | 販売店      |
| ENDO THAI CO., LTD.                       | タイ国バンコク市   | 生産拠点     |
| ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. | タイ国チャチンサオ県 | 生産拠点     |
| ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.         | タイ国チャチンサオ県 | 生産拠点及び販売 |
| ENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO., LTD.  | ベトナム国ハノイ市  | 生産拠点     |

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数          | 前連結会計年度<br>末比増減 |
|------------|---------------|-----------------|
| ゴルフ事業      | 2,034 (665) 名 | 35 (△89) 名      |
| ステンレス事業    | 262 (101) 名   | 44 ( 18) 名      |
| 自動車等鍛造部品事業 | 533 ( -) 名    | 46 ( -) 名       |
| 全社（共通）     | 22 ( 2) 名     | 4 ( △4) 名       |
| 合計         | 2,851 (768) 名 | 129 (△75) 名     |

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 224 (16) 名 | △4 (△13)名 | 38.7歳 | 13.1年  |

(注) 使用人数は就業人員数であり、他社への出向者35名を除いております。臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額      |
|-----------------|----------|
| 株式会社第四銀行        | 1,146百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 898      |
| 株式会社みずほ銀行       | 243      |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 26       |
| 株式会社三井住友銀行      | 21       |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 29,800,000株
- ② 発行済株式の総数 9,441,800株(自己株式711,678株を含む)
- ③ 株主数 1,244名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                                                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 遠 藤 栄 松 フ ァ ン デ ー シ ョ ン                                | 1,942千株 | 22.2%   |
| ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル                          | 621     | 7.1     |
| 遠 藤 栄 松                                                        | 600     | 6.9     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 銀 行 株 式 会 社 ) | 596     | 6.8     |
| 小 林 健 治                                                        | 527     | 6.0     |
| ド イ チ バ ン ク ア ー ゲ ー ロ ン ド ン ヒ ー ヒ ー ハ ン ド リ ー ク ラ イ ツ 613      | 428     | 4.9     |
| 株 式 会 社 第 四 銀 行                                                | 400     | 4.6     |
| 遠 藤 栄 之 助                                                      | 380     | 4.4     |
| 遠 藤 製 作 所 従 業 員 持 株 会                                          | 258     | 3.0     |
| ブ リ ゼ ス ト ン ス ポ ー ツ 株 式 会 社                                    | 200     | 2.3     |

- (注) 1. 当社は、自己株式711,678株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（711,678株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

| 会社における地位                 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                      |
|--------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 長<br>会 社       | 遠 藤 栄 松   |                                                                                                                                                                                              |
| 代 表 取 締 役 長<br>社         | 重 松 健     | エポングルフ株式会社代表取締役社長<br>ENDO THAI CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO., LTD. 取締役 |
| 代 表 取 締 役 長<br>専 務 取 締 役 | 長 谷 川 実   | タイ統括駐在室長兼フォーGING事業部長<br>ENDO THAI CO., LTD. 取締役<br>ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. 取締役<br>ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. 取締役                                                    |
| 取 締 役                    | 佐 藤 俊 明   | 管理部門担当                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役                    | 原 正 夫     | ゴルフ事業部長<br>エポングルフ株式会社取締役<br>ENDO THAI CO., LTD. 取締役                                                                                                                                          |
| 取 締 役                    | 佐 藤 専 司 朗 | ステンレス事業部長<br>ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. 取締役                                                                                                                                   |
| 取 締 役                    | 浜 野 整     | 経営企画部長                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役                    | 近 藤 類     | 事業開発室長                                                                                                                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役                | 岩 尾 秀 之   | エポングルフ株式会社監査役                                                                                                                                                                                |
| 監 査 役                    | 佐 野 榮 偉   | 税理士                                                                                                                                                                                          |
| 監 査 役                    | 相 馬 卓     | 弁護士                                                                                                                                                                                          |

- (注) 1. 監査役岩尾秀之氏、監査役佐野榮偉氏及び監査役相馬卓氏は、社外監査役であります。
2. 監査役岩尾秀之氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役佐野榮偉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成24年6月28日開催の第62回定時株主総会において、新たに佐藤専司朗氏が取締役  
に選任され就任いたしました。

5. 平成25年5月15日以降、取締役の担当及び重要な兼職を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 新担当及び重要な兼職                                                                                                                                                                                          | 旧担当及び重要な兼職                                                                                                                                                                                            |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重松 健  | エポングルフ株式会社代表取締役<br>ENDO THAI CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND)<br>CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.<br>取締役社長<br>ENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM)<br>CO., LTD. 取締役 | エポングルフ株式会社代表取締役社長<br>ENDO THAI CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND)<br>CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.<br>取締役社長<br>ENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM)<br>CO., LTD. 取締役 |
| 佐藤 俊明 | 管理部門担当兼経営企画部長                                                                                                                                                                                       | 管理部門担当                                                                                                                                                                                                |
| 浜野 整  | ゴルフ事業部長<br>エポングルフ株式会社取締役<br>ENDO THAI CO., LTD. 取締役                                                                                                                                                 | 経営企画部長                                                                                                                                                                                                |
| 原 正夫  | 非常勤取締役<br>エポングルフ株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                         | ゴルフ事業部長<br>エポングルフ株式会社取締役<br>ENDO THAI CO., LTD. 取締役                                                                                                                                                   |

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

| 区分                     | 支給人員      | 支給額           |
|------------------------|-----------|---------------|
| 取<br>(うち社<br>外<br>取締役) | 8名<br>(-) | 119百万円<br>(-) |
| 監<br>(うち社<br>外<br>監査役) | 3<br>(3)  | 12<br>(12)    |
| 合<br>(うち社<br>外<br>役員)  | 11<br>(3) | 131<br>(12)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月18日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の支給額には、以下のものが含まれています。  
 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7百万円

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役岩尾秀之氏は、エポングルフ株式会社の社外監査役であります。当社はエポングルフ株式会社の議決権を100%有しております。また、同社は当社で製造したゴルフクラブを販売しております。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会<br>(15回開催) |        | 監査役会<br>(14回開催) |        |
|-----------|-----------------|--------|-----------------|--------|
|           | 出席回数            | 出席率    | 出席回数            | 出席率    |
| 監査役 岩尾 秀之 | 15回             | 100.0% | 14回             | 100.0% |
| 監査役 佐野 榮偉 | 13              | 86.7   | 12              | 85.7   |
| 監査役 相馬 卓  | 15              | 100.0  | 14              | 100.0  |

##### ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役岩尾秀之氏は、取締役会及び監査役会において主にコンプライアンスについての意見、四半期報告書及び有価証券報告書についての確認等、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行っております。また、各部門に対しても、適切な助言・提言を行っております。

監査役佐野榮偉氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役相馬卓氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。
- ロ. コンプライアンス事務局（総務人事部内）を中心にコンプライアンスの推進、教育、研修等の実施を行っていく。すべての役職員は、企業行動指針の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。また内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を図るため通報窓口をコンプライアンス事務局（総務人事部内）に置く。
- ハ. 代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告する。

ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。また、不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、作成保存する。なお、文書の保存期間及び保管場所は、「文書管理規程」に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループのリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」は、管理部門担当取締役が委員長となり、各部門担当取締役とともに、カテゴリ毎のリスクを「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」及び「リスク管理規程」等に基づき体系的に管理する。

ロ. 「リスク管理委員会」は、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

ハ. 監査役及び内部監査室はグループ各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。

ロ. 代表取締役社長が主宰する経営協議会において、経営に関する重要事項の立案、調査、審議及び重要な業務の執行に当たり各部門への指示、調整等を行うとともに業務について研究、打ち合せ、協議等を行う。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に対するコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について適切な管理を行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、必要に応じて関係者連絡会議を開催する。

ロ. 監査役と内部監査室は、定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

ハ. 取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき監査役に報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 代表取締役社長は、監査役と各年度の上半期と下半期に各1回以上定期的会合を持つ。

ロ. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文章を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

ハ. 「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

ニ. 監査役は、会計監査人と各年度の四半期に1回以上定期会合を行う機会を確保する。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムの構築を行い、適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うことにより適切な運営を図る。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,259,944</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,703,467</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,159,763         | 支払手形及び買掛金              | 1,520,556         |
| 受取手形及び売掛金              | 3,842,621         | 短期借入金                  | 1,090,488         |
| 商品及び製品                 | 654,524           | 未払法人税等                 | 131,863           |
| 仕掛品                    | 983,540           | 未払金及び未払費用              | 661,118           |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,481,315         | 賞与引当金                  | 126,075           |
| 繰延税金資産                 | 11,884            | 役員賞与引当金                | 10,000            |
| その他                    | 149,243           | その他                    | 163,365           |
| 貸倒引当金                  | △22,949           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,956,128</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>8,366,103</b>  | 長期借入金                  | 1,243,225         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,725,137</b>  | リース債務                  | 391,367           |
| 建物及び構築物                | 2,945,518         | 繰延税金負債                 | 103,399           |
| 機械装置及び運搬具              | 2,848,236         | 退職給付引当金                | 103,964           |
| 工具、器具及び備品              | 97,789            | 役員退職慰労引当金              | 33,447            |
| 土地                     | 1,736,143         | 資産除去債務                 | 58,360            |
| 建設仮勘定                  | 97,450            | その他                    | 22,363            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>29,820</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,659,595</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>611,144</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 投資有価証券                 | 91,033            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>13,289,885</b> |
| 投資不動産                  | 340,549           | 資本金                    | 1,241,788         |
| その他                    | 185,175           | 資本剰余金                  | 1,189,873         |
| 貸倒引当金                  | △5,613            | 利益剰余金                  | 11,200,930        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,626,047</b> | 自己株式                   | △342,707          |
|                        |                   | その他の包括利益累計額            | △323,433          |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | △1,514            |
|                        |                   | 為替換算調整勘定               | △321,919          |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,966,451</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>18,626,047</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 17,486,367 |
| 売 上 原 価                     |         | 14,736,091 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,750,276  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,826,953  |
| 営 業 利 益                     |         | 923,322    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 18,629  |            |
| 受 取 配 当 金                   | 1,679   |            |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 料             | 17,974  |            |
| 助 成 金 収 入                   | 9,459   |            |
| 為 替 差 益                     | 235,753 |            |
| そ の 他                       | 45,225  | 328,722    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 80,517  |            |
| 減 価 償 却 費                   | 21,814  |            |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料     | 12,580  |            |
| そ の 他                       | 18,341  | 133,253    |
| 経 常 利 益                     |         | 1,118,791  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 31,551  | 31,551     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 減 損 損 失                     | 288,140 |            |
| 関 係 会 社 整 理 損               | 111,194 | 399,335    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 751,007    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 246,493 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 20,087  | 266,581    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 484,426    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 484,426    |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |            |            |          |                    |             | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------|-----------|------------|------------|----------|--------------------|-------------|------------|
|                           | 資本金       | 資本金<br>剰余金 | 利益<br>剰余金  | 自 己 株 式  |                    |             |            |
|                           |           |            |            | 自己株式     | 自己株式<br>(専用信託口所有分) | 自己株式<br>合 計 |            |
| 平成24年4月1日 期首残高            | 1,241,788 | 1,189,873  | 10,804,520 | △250,817 | △89,726            | △340,544    | 12,895,638 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |            |            |          |                    |             |            |
| 剰余金の配当                    |           |            | △88,016    |          |                    |             | △88,016    |
| 当期純利益                     |           |            | 484,426    |          |                    |             | 484,426    |
| 自己株式の取得                   |           |            |            | △31,067  |                    | △31,067     | △31,067    |
| 自己株式の専用信託口からの売却           |           |            |            |          | 28,904             | 28,904      | 28,904     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |            |            |          |                    |             |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —          | 396,409    | △31,067  | 28,904             | △2,163      | 394,246    |
| 平成25年3月31日 期末残高           | 1,241,788 | 1,189,873  | 11,200,930 | △281,885 | △60,822            | △342,707    | 13,289,885 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                       | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 定  | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |
| 平成24年4月1日 期首残高            | △19,890               | △1,294,363 | △1,314,254            | 11,581,384 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |            |                       |            |
| 剰余金の配当                    |                       |            |                       | △88,016    |
| 当期純利益                     |                       |            |                       | 484,426    |
| 自己株式の取得                   |                       |            |                       | △31,067    |
| 自己株式の専用信託口からの売却           |                       |            |                       | 28,904     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 18,376                | 972,444    | 990,820               | 990,820    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 18,376                | 972,444    | 990,820               | 1,385,067  |
| 平成25年3月31日 期末残高           | △1,514                | △321,919   | △323,433              | 12,966,451 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 エボングループ株式会社  
ENDO THAI CO., LTD.  
ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD.  
ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.  
ENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO., LTD.

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちENDO THAI CO., LTD.、ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD.、ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. 及びENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

機械装置及び運搬具 5年～10年

- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ハ. リース資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- ロ. 賞与引当金
- ハ. 役員賞与引当金
- ニ. 退職給付引当金
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- 当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- 当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。
- なお、当連結会計年度末においては、退職給付引当金103,964千円のほか、投資その他の資産「その他」の中に前払年金費用154,945千円を計上しております。
- 過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法による按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益への影響は、軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|               |             |
|---------------|-------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 428,333千円   |
| 土 地           | 670,386千円   |
| 投 資 不 動 産     | 159,509千円   |
| 計             | 1,258,229千円 |

上記のほか、タイ国連結子会社において、公共料金支払保証のため、定期預金17,406千円を担保に供しております。

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金391,000千円、短期借入金298,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,840,924千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 4,771,175千円 |
| 借入実行残高                | 550,000千円   |
| 差引額                   | 4,221,175千円 |

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所       | 用 途         | 種 類                                  |
|-----------|-------------|--------------------------------------|
| 新潟県燕市     | メタルウッド製造用資産 | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>工具、器具及び備品、土地 |
| 新潟県燕市     | 遊休資産        | 機械装置及び運搬具                            |
| タイ国バンコク市  | メタルウッド製造用資産 | 機械装置及び運搬具<br>工具、器具及び備品               |
| ベトナム国ハノイ市 | ステンレス製造用資産  | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具                 |

当社グループは、事業用資産において事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案してアイアン製造用資産、メタルウッド製造用資産、ステンレス製造用資産及び自動車等鍛造部品製造用資産にグルーピングしております。また、投資不動産及び遊休資産においては個別単位でグルーピングしております。

メタルウッド製造用資産については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（182,764千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,385千円、機械装置及び運搬具130,948千円、工具、器具及び備品12,909千円、土地37,520千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価価額等による正味売却価額により算定しております。

遊休資産については、事業の用に供していない製造用設備であり、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（54,199千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、機械装置及び運搬具54,199千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を零として算定しております。

ステンレス製造用資産については、連結子会社であるENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO., LTD. の清算に伴い売却を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（51,176千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物49,921千円、機械装置及び運搬具1,254千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

#### (2) 関係会社整理損

連結子会社であるENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO., LTD. の清算に伴うものであります。

その内訳は、為替換算調整設定の取崩額73,064千円、子会社清算に必要な法定手続き、コンサルティング等の委託費32,370千円、その他5,759千円であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,441千株       | －千株          | －千株          | 9,441千株      |

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類              | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|--------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式               | 640千株         | 71千株         | －千株          | 711千株        |
| 普通株式<br>(専用信託口所有分) | 160千株         | －千株          | 51千株         | 109千株        |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加71千株は、平成24年11月2日付の取締役会決議による自己株式の市場買付けでの取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少51千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、専用信託口が遠藤製作所従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「8. 追加情報信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に記載のとおりです。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成24年6月28日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 88,016千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月29日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の第63回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 87,301千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

(注) 上記配当金の総額は、専用信託口が所有する当社株式に対する配当金も含めて表示しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 未払事業税           | 7,338千円    |
| 賞与引当金           | 46,856千円   |
| たな卸資産評価損        | 30,749千円   |
| 役員退職慰労引当金       | 11,840千円   |
| 貸倒引当金           | 11,430千円   |
| 投資有価証券評価損       | 4,331千円    |
| 固定資産除却損         | 9,965千円    |
| 退職給付引当金         | 19,031千円   |
| 減損損失            | 116,289千円  |
| 資産除去債務          | 20,660千円   |
| たな卸資産未実現利益      | 5,122千円    |
| 税務上の繰越欠損金       | 390,988千円  |
| その他             | 37,691千円   |
| 繰延税金資産小計        | 712,291千円  |
| 評価性引当額          | △694,204千円 |
| 繰延税金資産合計        | 18,086千円   |
| 繰延税金負債          |            |
| 前払年金費用          | △54,851千円  |
| リース資産           | △4,175千円   |
| 減価償却費           | △46,032千円  |
| 資産除去債務に対する除去費用  | △4,249千円   |
| その他             | △293千円     |
| 繰延税金負債合計        | △109,601千円 |
| 繰延税金資産・負債(△)の純額 | △91,515千円  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 37.8%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.9%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1%        |
| 住民税均等割額              | 0.5%         |
| 未実現利益                | 0.3%         |
| 在外子会社等の税率差異          | △22.2%       |
| 評価性引当額の増減            | 12.6%        |
| 為替換算調整勘定取崩損          | 3.7%         |
| 修正申告による影響            | 0.7%         |
| その他                  | 1.3%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>35.5%</u> |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、ゴルフヘッド・ゴルフクラブ、ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）及び自動車関連部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やファイナンス・リース）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿って取引先別に期日管理、残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内となっております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額(※)<br>(千円) | 時 価 (※)<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------------|-----------------------|-----------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 3,159,763             | 3,159,763       | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 3,842,621             | 3,842,621       | －           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 86,859                | 86,859          | －           |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (1,520,556)           | (1,520,556)     | －           |
| (5) 短期借入金        | (1,090,488)           | (1,090,488)     | －           |
| (6) 未払法人税等       | (131,863)             | (131,863)       | －           |
| (7) 長期借入金        | (1,243,225)           | (1,201,697)     | △41,527     |
| (8) リース債務(固定負債)  | (391,367)             | (368,412)       | △22,955     |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の現金及び預金については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,174千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,485円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円17銭    |

(注) 専用信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

## 8. 追加情報

### 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、平成23年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「遠藤製作所従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）へ当社株式を譲渡する目的で設立する「従業員持株会専用信託口」（以下、「専用信託口」といいます。）が、本プランを導入後5年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって予め取得し、毎月、当社株式を本持株会に対してその時々々の時価で売り付けます。

本信託の終了時点で専用信託口に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額を残余財産として、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

なお、当社は、専用信託口が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、当社株価の下落により専用信託口内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託口内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当社は、平成23年3月16日付で、自己株式222,200株（123,987千円）を専用信託口へ譲渡しております。当該自己株式については、当社が専用信託口へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、専用信託口が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて表示しております。なお、専用信託口が所有する株式については自己株式として表示しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### 3. 後発事象

記載すべき事項はありません。

平成25年5月31日

株式会社遠藤製作所 監査役会  
常勤監査役 岩尾 秀之 ㊞  
監査役 佐野 榮偉 ㊞  
監査役 相馬 卓 ㊞

(注) 常勤監査役岩尾秀之、監査役佐野榮偉および監査役相馬卓は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,528,977</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,503,764</b>  |
| 現金及び預金                 | 1,636,530         | 支払手形                   | 244,447           |
| 受取手形                   | 87,333            | 買掛金                    | 923,039           |
| 売掛金                    | 2,646,346         | 短期借入金                  | 550,000           |
| 商品及び製品                 | 157,676           | 1年内返済予定の長期借入金          | 360,929           |
| 仕掛品                    | 67,522            | 未払金                    | 229,413           |
| 原材料及び貯蔵品               | 527,622           | 未払費用                   | 11,559            |
| 前払費用                   | 12,726            | 未払法人税等                 | 10,374            |
| 関係会社短期貸付金              | 93,000            | 預り金                    | 41,219            |
| 未収入金                   | 266,769           | 賞与引当金                  | 120,465           |
| 未収還付法人税等               | 7,094             | 役員賞与引当金                | 10,000            |
| 未収消費税等                 | 42,266            | 設備関係支払手形               | 2,091             |
| その他                    | 6,863             | その他                    | 224               |
| 貸倒引当金                  | △22,773           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>724,404</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,117,451</b>  | 長期借入金                  | 572,770           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,994,906</b>  | 繰延税金負債                 | 59,100            |
| 建築物                    | 689,933           | 役員退職慰労引当金              | 33,447            |
| 構築物                    | 22,036            | 資産除去債務                 | 58,360            |
| 機械及び装置                 | 208,640           | その他                    | 726               |
| 車両運搬具                  | 309               | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,228,169</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 28,416            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 土地                     | 1,025,059         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,419,774</b>  |
| 建設仮勘定                  | 20,510            | 資本金                    | 1,241,788         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>22,146</b>     | 資本剰余金                  | 1,189,873         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,100,399</b>  | 資本準備金                  | 1,183,788         |
| 投資有価証券                 | 91,033            | その他資本剰余金               | 6,085             |
| 関係会社株式                 | 2,613,884         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>6,330,819</b>  |
| 出資金                    | 1,143             | 利益準備金                  | 45,225            |
| 関係会社長期貸付金              | 889,000           | その他利益剰余金               | 6,285,593         |
| 長期前払費用                 | 155,821           | 別途積立金                  | 6,200,000         |
| 投資不動産                  | 340,549           | 繰越利益剰余金                | 85,593            |
| その他                    | 16,803            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△342,707</b>   |
| 貸倒引当金                  | △7,836            | 評価・換算差額等               | △1,514            |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | △1,514            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,646,429</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,418,259</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>11,646,429</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 10,532,237 |
| 売 上 原 価                 |         | 9,373,779  |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,158,457  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,236,719  |
| 営 業 損 失                 |         | 78,261     |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 25,145  |            |
| 受 取 配 当 金               | 1,619   |            |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 362,903 |            |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 料         | 28,150  |            |
| 為 替 差 益                 | 68,004  |            |
| そ の 他                   | 26,076  | 511,899    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 17,978  |            |
| 減 価 償 却 費               | 12,270  |            |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 12,580  |            |
| そ の 他                   | 10,493  | 53,324     |
| 経 常 利 益                 |         | 380,313    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 減 損 損 失                 | 110,527 |            |
| 関 係 会 社 整 理 損           | 49,299  | 159,826    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 220,487    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,461  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △942    | 9,519      |
| 当 期 純 利 益               |         | 210,967    |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |           |           |               |              |          |                        |            |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|-----------|---------------|--------------|----------|------------------------|------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |                | 利 益 剰 余 金 |           |               | 自 己 株 式      |          |                        | 株主資本計<br>合 |             |
|                         |           | 資 本 備 金   | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 | 自己株式     | 自己株式<br>(専用信託口<br>所有分) |            | 自己株式<br>合 計 |
|                         |           |           |                |           | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |          |                        |            |             |
| 平成24年4月1日 期首残高          | 1,241,788 | 1,183,788 | 6,085          | 45,225    | 6,200,000 | △37,357       | 6,207,868    | △250,817 | △89,726                | △340,544   | 8,298,986   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                |           |           |               |              |          |                        |            |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |                |           |           | △88,016       | △88,016      |          |                        |            | △88,016     |
| 当期純利益                   |           |           |                |           |           | 210,967       | 210,967      |          |                        |            | 210,967     |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |           |           |               |              | △31,067  |                        | △31,067    | △31,067     |
| 自己株式の専用信託口からの売却         |           |           |                |           |           |               |              |          | 28,904                 | 28,904     | 28,904      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |           |           |               |              |          |                        |            |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —              | —         | —         | 122,951       | 122,951      | △31,067  | 28,904                 | △2,163     | 120,787     |
| 平成25年3月31日 期末残高         | 1,241,788 | 1,183,788 | 6,085          | 45,225    | 6,200,000 | 85,593        | 6,330,819    | △281,885 | △60,822                | △342,707   | 8,419,774   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成24年4月1日 期首残高          | △19,890          | △19,890        | 8,279,095 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △88,016   |
| 当期純利益                   |                  |                | 210,967   |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △31,067   |
| 自己株式の専用信託口からの売却         |                  |                | 28,904    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 18,376           | 18,376         | 18,376    |
| 事業年度中の変動額合計             | 18,376           | 18,376         | 139,164   |
| 平成25年3月31日 期末残高         | △1,514           | △1,514         | 8,418,259 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② その他有価証券

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) デリバティブの評価基準

時価法を採用しております。

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### ・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

##### （リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～31年

機械及び装置 10年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

##### （リース資産を除く）

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通過への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。当事業年度末においては、前払年金費用154,945千円を固定資産の投資その他の資産「長期前払費用」に含めて計上しております。

過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益への影響は、軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|   |   |           |   |   |             |
|---|---|-----------|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 428,333千円 |   |   |             |
| 土 | 地 | 670,386千円 |   |   |             |
| 投 | 資 | 不         | 動 | 産 | 159,509千円   |
| 計 |   |           |   |   | 1,258,229千円 |

なお、担保に係る債務の金額は、長期借入金391,000千円、1年内返済予定の長期借入金298,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,595,835千円

### (3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入、リース債務及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

|                                           |             |
|-------------------------------------------|-------------|
| ENDO THAI CO., LTD.                       | 732,880千円   |
| ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. | 220,271千円   |
| ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.         | 546,542千円   |
| 計                                         | 1,499,694千円 |

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 416,276千円 |
| ② 長期金銭債権 | 889,000千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 635,347千円 |

### (5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 2,800,000千円 |
| 借入実行残高                | 550,000千円   |
| 差引額                   | 2,250,000千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 821,561千円   |
| ② 仕入高        | 4,291,089千円 |
| ③ 外注加工費      | 1,669,754千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 397,539千円   |

## (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所   | 用 途             | 種 類                        |
|-------|-----------------|----------------------------|
| 新潟県燕市 | メタルウッド製造<br>用資産 | 構築物、機械及び装置<br>工具、器具及び備品、土地 |
| 新潟県燕市 | 遊休資産            | 機械及び装置                     |

当社は、事業用資産において事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案してアイアン製造用資産、メタルウッド製造用資産及びステンレス製造用資産にグルーピングしております。また、投資不動産及び遊休資産においては個別単位でグルーピングしております。

メタルウッド製造用資産については、収益性が悪化し回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（56,327千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、構築物1,385千円、機械及び装置17,283千円、工具、器具及び備品137千円、土地37,520千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は固定資産税評価額等を勘案した正味売却価額により算定しております。

遊休資産については、事業の用に供していない製造用設備であり、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（54,199千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内容は、機械及び装置54,199千円であります。なお、減損対象とした固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を零として算定しております。

## (3) 関係会社整理損

連結子会社であるENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO., LTD. の清算に伴うものであります。

その内訳は、子会社清算に必要な法定手続き、コンサルティング等の委託費49,299千円であります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類             | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------------------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式               | 640千株       | 71千株       | －千株        | 711千株      |
| 普 通 株 式<br>(専用信託口所有分) | 160千株       | －千株        | 51千株       | 109千株      |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加71千株は、平成24年11月2日付の取締役会決議による市場買付けでの自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少51千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の一環として、専用信託口が遠藤製作所従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「8. 追加情報 信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に記載のとおりです。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 未払事業税           | 2,088千円    |
| 賞与引当金           | 45,536千円   |
| たな卸資産評価損        | 29,399千円   |
| 役員退職慰労引当金       | 11,840千円   |
| 貸倒引当金           | 10,836千円   |
| 投資有価証券評価損       | 4,331千円    |
| 関係会社株式評価損       | 55,261千円   |
| 固定資産除却損         | 9,965千円    |
| 減損損失            | 59,093千円   |
| 資産除去債務          | 20,660千円   |
| 税務上の繰越欠損金       | 224,711千円  |
| その他             | 37,499千円   |
| 繰延税金資産小計        | 511,219千円  |
| 評価性引当額          | △511,219千円 |
| 繰延税金資産合計        | －千円        |
| 繰延税金負債          |            |
| 前払年金費用          | △54,851千円  |
| 資産除去債務に対する除去費用  | △4,249千円   |
| 繰延税金負債合計        | △59,100千円  |
| 繰延税金資産・負債（△）の純額 | △59,100千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 37.8%  |
| （調整）                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.6%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △59.7% |
| 住民税均等割額              | 1.5%   |
| 評価性引当額の増減            | 21.5%  |
| その他                  | 0.6%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 4.3%   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種類  | 会社等の名称                                    | 所在地            | 資本金又は出資金    | 事業の内容               | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係                     | 取引内容                  | 取引金額(千円)  | 科目          | 期末残高(千円) |
|-----|-------------------------------------------|----------------|-------------|---------------------|--------------|-------------------------------|-----------------------|-----------|-------------|----------|
| 子会社 | エボンゴルフ株式会社                                | 新潟県燕市          | 32,000千円    | ゴルフ事業               | 100.0        | 製品の販売<br>役員の兼任                | 受取配当金(注6)             | 59,520    | —           | —        |
|     | ENDO THAI CO., LTD.                       | タイ国<br>バンコク市   | 385,000千バーツ | ゴルフ事業               | 100.0        | 製造委託<br>資金の援助<br>役員の兼任        | ゴルフヘッド・クラブ製造の委託費用(注2) | 1,680,300 | 未収入金        | 161,372  |
|     |                                           |                |             |                     |              |                               | 製品及び部材仕入(注2)          | 3,676,079 | 買掛金         | 575,522  |
|     |                                           |                |             |                     |              |                               | 資金の貸付(注3)             | —         | 短期及び長期貸付金   | 982,000  |
|     |                                           |                |             |                     |              |                               | 利息の受取(注3)             | 24,460    | 流動資産その他     | 2,053    |
|     |                                           |                |             |                     |              |                               | 債務の保証(注4)             | 732,880   | 仕入・借入債務の保証  | —        |
|     | ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO., LTD. | タイ国<br>チャチンサオ県 | 230,000千バーツ | ステンレス事業             | 100.0        | 資金の援助<br>役員の兼任                | 債務の保証(注4)             | 220,271   | 借入・リース債務の保証 | —        |
|     | ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.         | タイ国<br>チャチンサオ県 | 270,000千バーツ | 自動車等製造部品事業<br>ゴルフ事業 | 100.0        | 生産設備の渡<br>譲<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 固定資産の渡譲<br>売却代金(注5)   | 30,120    | 未収入金        | —        |
|     |                                           |                |             |                     |              |                               | 債務の保証(注4)             | 546,542   | リース債務の保証    | —        |
|     |                                           |                |             |                     |              |                               | 受取配当金(注6)             | 303,383   | —           | —        |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 子会社との取引価格については、市場価格及び他の企業の状況を参考にし、その都度交渉の上決定しております。
3. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件等についても資金目的を勘案し、都度協議の上決定しております。
4. 金融機関からの借入、リース債務及び仕入債務に対し債務保証を行ったものであります。
5. 売却価格については当社の規定に基づき、合理的に決定しております。
6. 受取配当金については、グループ配当方針に基づき決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 964円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円03銭  |

(注) 専用信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

## 8. 追加情報

### 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、平成23年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「遠藤製作所従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）へ当社株式を譲渡する目的で設立する「従業員持株会専用信託口」（以下、「専用信託口」といいます。）が、本プランを導入後5年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって予め取得し、毎月、当社株式を本持株会に対してその時々の時価で売り付けます。

本信託の終了時点で専用信託口に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額を残余財産として、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

なお、当社は、専用信託口が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、当社株価の下落により専用信託口内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託口内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当社は、平成23年3月16日付で、自己株式222,200株（123,987千円）を専用信託口へ譲渡しております。当該自己株式については、当社が専用信託口へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、専用信託口が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて表示しております。なお、専用信託口が所有する株式については自己株式として表示しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および工場において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につき、取締役と有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告をうけ、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

記載すべき事項はありません。

平成25年5月31日

株式会社遠藤製作所 監査役会  
常勤監査役 岩 尾 秀 之 ㊞  
監 査 役 佐 野 榮 偉 ㊞  
監 査 役 相 馬 卓 ㊞

(注) 常勤監査役岩尾秀之、監査役佐野榮偉および監査役相馬卓は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は87,301,220円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

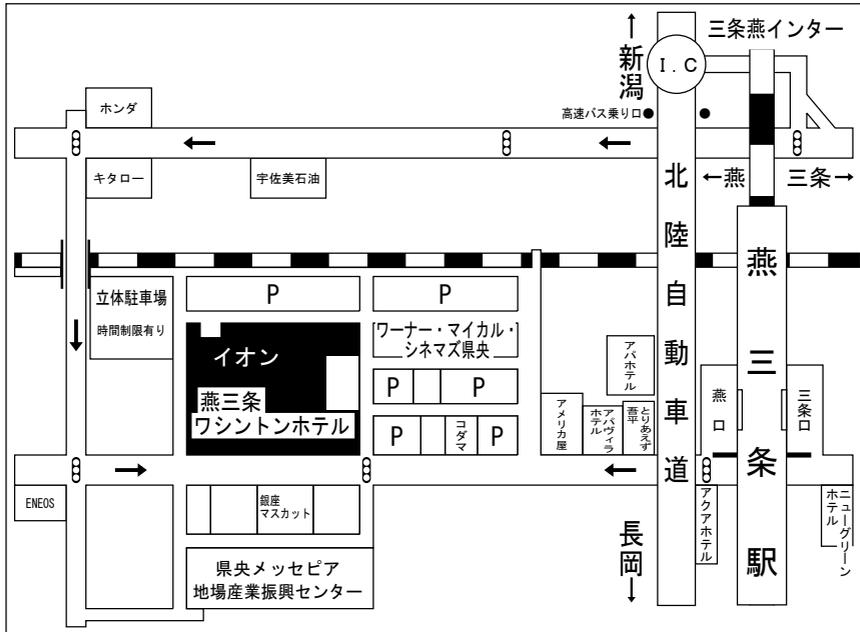
##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

以 上



# 株主総会会場ご案内図



会場 新潟県燕市井土巻三丁目65番地

燕三條ワシントンホテル（3階ホール）

電話 (0256) 6 6-1 1 1 1

交通 北陸自動車道 三條 燕インターより車で3分

J R 上越新幹線 燕三條駅より徒歩で5分